

A vibrant, cartoon-style illustration of a diverse group of people running and playing happily. The group includes a man in a green shirt and glasses, a woman in a blue dress, a man in a blue shirt, a woman in an orange dress, a man in a yellow shirt, a woman in a green shirt, a man in a blue shirt, a woman in a yellow shirt, a man in a blue shirt, a woman in a green shirt, a man in a blue shirt, and a woman in a yellow shirt. They are all depicted in various running and playing poses, conveying a sense of joy and movement. The background is plain white, making the colorful characters stand out.



©2026 RIC All Rights Reserved

第 1 編

基本診療料等

公益財団法人 労災保険情報センター

変更 療養の給付請求書取扱料

2,200円

療養(補償)等給付たる療養の給付請求書

業務災害

様式第5号

通勤災害

様式第16号の3

再発・・・算定不可

変更

療養の給付請求書取扱料

2,200円

ポ イ ン ト ①

転医始診・・・算定不可

療養(補償)等給付たる療養の給付を
受ける指定病院等(変更)届

業務災害 様式第6号

通勤災害 様式第16号の4

初 診 料

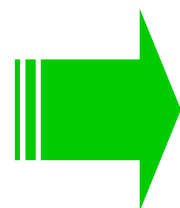
3,850円



災害の発生につき 算定

他保険等で継続診療中に

労災保険の初診が行われた場合



初診料 3,850円

算定可

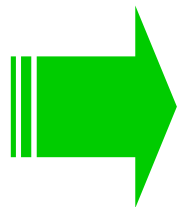
初 診 料

3,850円

● ● ● ● ● ● ● ●
災害の発生につき 算定

労災で継続診療中に

新たな労災保険の初診が行われた場合



初診料 3,850円

算定可

救急医療管理加算

入院外 1,250円

入院 6,900円（1日につき）

7日間を限度

● ● ●
初診時に救急医療を行った場合に算定
算定できない場合

- ・再発
- ・症状が安定した後の転医始診
- ・初診料(3,850円)が算定できない場合 等

救急医療管理加算

入院外 1,250円

入院 6,900円（1日につき）

7日間を限度

ポイント

重複算定できないもの

健保点数表「救急医療管理加算」
「特定入院料」

健康保険「保険外併用療養費
(初診時自己負担金)」

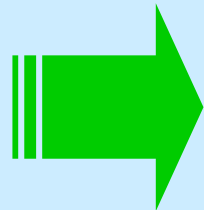
変更

再 診 料

1,430円

- ・一般病床 200 床未満の医療機関
- ・一般病床 200 床以上の医療機関の
歯科、歯科口腔外科

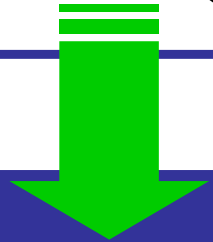
**一般病床 200 床以上の医療機関
(歯科、歯科口腔外科 を除く)**



外来診療料 を算定

外来管理加算の特例

健保では外来管理加算を算定
できない処置等を行った場合



その点数が、外来管理加算の**5 2点**に
満たない場合、外来管理加算を算定

外来管理加算の特例

A点 < B点 < **52点** < C点



外来管理加算
算定可

A点 + 52点

52点に
読み替え

52点

外来管理加算
算定不可

C点

外来管理加算特例

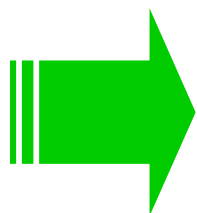
読み替え

A点 + 52点 + 52点 + C点

外来管理加算の特例

ポイント

四肢以外に行った創傷処置(100cm²未満)



4 5 点として算定し、
外来管理加算の特例の取扱いの
対象とすることができる。

再診時に次の処置を行った場合
(前額部) 創傷処置 10 cm²

労災

健保

創傷処置 1

45点

52点

外来管理加算

① 52点

算定不可

合 計

97点

52点

入院基本料

入院の日から起算して2週間以内の期間
健保点数の1.30倍

2週間を超える日以降の期間
健保点数の1.01倍

ただし！ 初期加算等は除く
(入院期間に応じて加算する点数)

ポイント① 特定入院料・・・対象外

診療報酬点数表 第1章 第2部 入院料等

第1節 入院基本料

1.30倍
(1.01倍)

入院基本料
基本点数

+

各種加算

※初期加算等を除く

+ 初期加算等 + 入院基本料等加算

第2節

入院基本料等加算

入院室料加算

ア 重篤・絶対安静

イ 手術のため常時監視を要する

ウ 隔離の必要性

エ 普通室が満床

かつ 緊急に入院療養を要する

入院日から7日限度

入院室料加算

ポイント 重複算定できないもの

第2節 入院基本料等加算のうち

「重症者等療養環境特別加算」

「療養環境加算」

「療養病棟療養環境加算」

「療養病棟療養環境改善加算」

「診療所療養病床療養環境加算」

「診療所療養病床療養環境改善加算」

第3節 特定入院料

入院室料加算

医療機関の表示金額を算定

ただし！ 限度額あり

(1日につき)

	甲 地	乙 地
個 室	11,000円	9,900円
2人部屋	5,500円	4,950円
3人部屋	5,500円	4,950円
4人部屋	4,400円	3,960円

変更

入院時食事療養費

食事療養の費用額算定表の1.2倍
(10円未満 四捨五入)

入院時食事療養 (I) 1食につき

① ②以外の食事療養を行う場合	880円
② 流動食のみを提供する場合	800円

- ・特別食加算 (②を算定する患者以外) 90円
- ・食堂加算 1日につき 60円

変更

入院時食事療養費

食事療養の費用額算定表の1.2倍
(10円未満 四捨五入)

入院時食事療養（Ⅱ） 1食につき

① ②以外の食事療養を行う場合	7 2 0 円
② 流動食のみを提供する場合	6 6 0 円